

「薬の上手な使い方」

期間： 10月17日（月）～10月23日（日）

私たちの健康を守るため、薬はなくてはならないものです。
薬との上手な付き合い方を考えてみましょう。

「お薬手帳を活用しましょう」

お薬手帳を病院や薬局に持っていきましよう。薬の飲み合わせや重複、副作用やアレルギーなどをチェックしてくれます。お薬手帳は、薬局ごとに持たず、1冊にまとめましよう。スマートフォン版の電子お薬手帳もありますので、使いやすいものを選んで活用しましょう。

「かかりつけ薬剤師・薬局」を持ちましよう

受診する医療機関によって薬局を変えるのではなく、日頃から気軽に相談できる「かかりつけ薬剤師・薬局」を持ちましよう。
複数の医療機関を受診している場合でも、薬の情報をまとめて継続的に管理してもらえらるので、薬の重複や相互作用による悪影響を防ぐことができ、治療が効果的になるようにサポートしてくれます。
また、「かかりつけ薬剤師」をもっと、休日や夜間などの薬局の営業時間外でも電話で相談に応じてくれます。

「健康サポート薬局」を利用ましよう

「健康サポート薬局」では、薬の調剤に限らず、市販薬等の相談や健康食品に関するアドバイス、食事や介護への相談、適切な医療機関への紹介、健康に関するイベントの開催などを行っています。「健康サポート薬局」を表示できるのは、厚生労働省の定める基準を満たした薬局です。

インターネットサイト「医療Netさぬき」では、健康サポート薬局を含む薬や医療機関をいろいろな条件で探すことができます。近くの「健康サポート薬局」を探し、利用ましよう。



「医療Netさぬき」

<https://www.qq.pref.kagawa.jp/ir87/qgport/kenmintop/>

「ジェネリック医薬品」を使ってみませんか？

価格が安く自己負担が少なくなる医薬品があります。色や形、味や香りなどが異なる場合がありますが、有効成分は同じで、効き目に違いはありません。高血圧や糖尿病のほか、様々な薬があります。飲みやすさと使用感が改良されたものもあります。医療機関

お宅に「残薬」がありませんか？

飲み忘れ、飲み間違いなどから、残っている処方薬のことを「残薬（ざんやく）」といいます。残薬があときは、薬剤師に相談してください。薬が残った原因と一緒に考え、正しく安全に服用できるようアドバイスをくれたり、残薬を捨てずすむように薬の数を調整してくれたりします。（残薬調節）

「認定薬局」制度がスタートしました

令和3年8月から「地域連携薬局」及び「専門医療機関連携薬局」の認定制度が始まりました。地域連携薬局は、通院時だけでなく入退院時や在宅医療費への対応など、医療機関や介護施設などと密な連携を行うつつ、より高度な薬学的管理ができる薬局です。いずれも、厚生労働省の基準を満たした薬局が認定されます。各薬局の特徴を知り、ご自身に適した薬局を選びましょう。

薬剤耐性菌（AMR）を知っていますか？

抗菌薬の不適切な使用により、抗菌薬が効きにくい細菌（薬剤耐性菌（AMR））の増加が問題になっています。薬剤耐性菌に感染すると、治療が難しく、重症化しやすくなり、さらには、死亡に至るかのうせいがたかまります。医師・薬剤師の指示を守り、抗菌薬を正しく使用しましょう